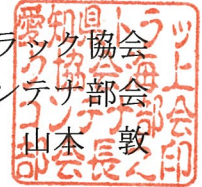


平成26年5月

荷主各位

一般社団法人愛知県トラック協会
海上コンテナ部会
部会長 山本 敦



返却コンテナの清掃・洗浄について

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は海上コンテナ輸送に格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この一年標記問題について行政・海貨・船社・港運・トラック事業者・労働組合等が集まり度重なる協議を行って参りました。国際ルールに反し名古屋港でのトラック事業者によるコンテナの無償洗浄作業は慣例となっておりますが、デバン後のコンテナの適切な状態での返却は国際複合一貫輸送約款において荷主に責がある事が定められており、関係業界との協議の中でも共通の認識を得ております。

また、協議の中で返却コンテナ清掃・洗浄時に発生する人体及び環境に対する配慮が不十分である事が指摘され、別紙のとおり改善要請が発出されました。

つきましては、前述の国際複合一貫輸送約款 及び 中部運輸局による別紙協力要請を踏まえ、今後荷主の皆様には返却空コンテナの清掃・洗浄により一層のご協力を賜りたくお願い申し上げます。とりわけ人体・環境に悪影響を与える危険有害物質**が付着しているコンテナに関しては看過できない状況にありますので、適切な清掃・洗浄方法の伝達と費用の負担等につきましても、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

** IMO で危険品とされている品目や労働安全衛生法、水質汚濁防止法で対象とされている品目